

公共事業再評価調書（4回目再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：南部東道路(南風原知念線)道路改築事業		前再評価年度：平成29年度	
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県		事業期間：H18～R8
	事業箇所：南風原町、南城市	根拠法令：道路法		
	総事業費(百万円)：(38,970) 42,570	費用内訳：補助 9/10		事業量：L=7.4km・W=8.5m(2/4車線)
1-2 前再評価以降の計画変更	事業費の変更を行った。			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(事業費の見直し)			
4 事業の進捗状況 (R4.3月時点)	事業実施に伴う諸条件の変更等により全体事業費の変更が生じたため。			
	項目	事業費(百万円)	整備済み(km)	用地取得(千㎡)
	計画	42,570	7.40	283.0
	実施済	17,160	2.00	195.9
	率	40%	27%	69%
※一部区間において、面積が未確定のため計画面積は暫定である				
4-2 前再評価以降の主な進捗	令和3年3月に、南城大城IC～南城佐敷・玉城IC間の区間③において暫定供用を開始した。現在は、区間①(JCT区間)の詳細設計と区間②及び区間④の橋梁工事・道路改良工事について実施中である。			
5 事業効果の評価指標 (検討年 50年) (基準年 R4) (単位：百万円)	① 走行時間短縮 220,427 ② 走行経費低減 24,636 ③ 交通事故減少 4,534 総便益 249,597 基準年換算(B) 94,604	① 事業費 38,893 ② 維持管理費 1,000 総費用 39,893 基準年換算(C) 39,640	費用便益比(B/C) = 94604 / 39640 = 2.4	
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： <ul style="list-style-type: none"> 平成30年5月、南城佐敷・玉城IC付近に南城市役所の新庁舎が開庁した。 令和2年4月、当該路線において那覇空港自動車道への直接乗入に関する都市計画変更を実施した。 令和3年3月、南城大城IC～南城佐敷・玉城IC間の約2.0kmの区間において、暫定供用を開始した。 終点部のつきしろ地区において、土地区画整理事業を実施中。 ② 地元・自治体： <ul style="list-style-type: none"> 平成30年9月から現時点まで、南城市長から県に対し予算確保及び整備促進等に関する要請が5回提出されている。 令和元年8月から現時点まで、南城市議会から県に対し、予算確保及び整備促進等に関する要請が2回提出されている ③ 利害関係者： <ul style="list-style-type: none"> 収用案件や一部に単価や条件に不満はあるものの、概ね事業に理解を示している。 			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： <ul style="list-style-type: none"> 地形的制限等による幹線道路網の整備の遅れから、交通の便の悪い島尻東地域において、産業振興、観光振興及び安全安心な暮らしの確保をするため、早期に整備する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： <ul style="list-style-type: none"> 事業効果の早期発現を図るために、区間②及び区間④の用地取得及び工事実施を優先的に計画しているため、現計画の推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： <ul style="list-style-type: none"> 南城大城IC～南城佐敷・玉城IC間の暫定供用により、現道における代替道路の確保が可能となった。 			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 効率的な事業執行を行い、早期の事業効果発現に取り組む。 ② 対住民関係： 今後収用も視野に入れて、引き続き用地交渉を重ね、速やかな用地取得を目指す。 ③ 執行体制等： 現体制で引き続き事業を推進する。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	事業期間が長期になるが、整備効果を早期に発現させるためにも、供用できる区間は早めに供用していただきたい。			

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画